



第2回定例会

ホームページアドレス
<http://www.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス
ckugikai@mint.ocn.ne.jp

*この区議会だよりは、千代田区ホームページでもご覧になれます。
また、区議会へのお問い合わせや情報公開条例に基づく開示請求は、電子メールでも受付しています。どうぞご利用下さい。

NO.155の主な内容

- 2面……………代表質問・定例会会期日程
- 3面……………一般質問
- 4面……………一般質問・定例会活動報告
- 5面……………定例会活動報告
議案の審議結果と主な内容
- 6面……………関係機関に提出した意見書
区議会国外都市行政調査



水あそびは楽しいな！(神田児童公園)

地球温暖化防止対策の推進と
京都議定書の早期批准・発効を求める意見書
学校等の安全確保対策などを盛り込んだ補正予算
を可決

傍聴券の廃止などを盛り込んだ本会議の傍聴規則を全面改正

平成13年第2回定例会は、6月27日に開会しました。今定例会では、「平成13年度千代田区一般会計補正予算第1号」等8件の議案が提出され、審査を行いました。

初日の27日には、区長の議会招集あいさつの後、2会派が今後の地方自治体のあり方、医療・福祉問題」等、区政が直面する課題について代表質問を行いました。

翌28日の継続会は、6人の議員から、「千代田子育て情報局、学校給食、固定資産税軽減制度広報の継続・定期化、子育て支援、環境問題、区長の文化に対する理念・基本方針」等、区民生活に直接関わる幅広い視点からの一般質問がありました。

その後、区長から提案された議案6件について委員会に審査を付託しました。また、補正予算の議案については、予算特別委員会を設置して審査を行いました。

7月6日の最終日には、前任者の退職に伴い収入役の選任及び教育委員会委員の任命の同意が行われました。また、委員会審査が終了した「千代田区特

別区税条例の一部を改正する条例」等6件について、すべて可決しました。さらに、議員から提出された「千代田区議会傍聴規則」の全部改正、「地球温暖化防止対策の推進と京都議定書の早期批准・発効を求める意見書」(概要は最終面)を全会一致で可決し、10日間の会期で閉会しました。

本会議の傍聴手続きが簡単になりました

区議会は、第2回定例会で傍聴規則を全面的に改正しました。今回の改正は、開かれた区議会を目指して、議会が主体的に取り組むとともに、傍聴されたみなさんから寄せられた声を参考に、より傍聴者の立場に立った改善を行うために、議会運営委員会が検討を進めてきました。

その主な改正の特徴は、傍聴席に入場できる対象者を「何人」とし、年齢や国籍を問わず誰もが入場できることとなりました。

区役所9階傍聴席の受付で、氏名と住所を記入するだけで入場することができます。

議事の進行や他の傍聴者の迷惑となる携帯電話やゲーム機等の電源を切る等、傍聴者の遵守事項や入場禁止事項も時代に合ったものとなりました。

本会議場に配布する資料のほか、必要に応じて関係資料を傍聴者に配布するなど、傍聴者の利便性向上を考慮した制度改善に努めるよう、議長の責務を明確に規定しました。

この規則を検討する過程では、傍聴者を取り締まることが目的ではなく、誰もが気軽に傍聴できる環境を整備すること、傍聴者の立場に立つことを基本姿勢としました。

みなさんぜひ一度、傍聴してみませんか。傍聴規則は、区議会事務局をはじめ、区政情報ルーム、区のホームページでご覧になれます。

区議会では、これからも傍聴されるみなさんのサービスの向上に努めていきたいと考えています。ご意見やご要望など、どんなことでも結構ですのでお寄せください。お待ちしております。

代表質問 (要旨)

自由民主党議員団

満 処 昭 一

今後の地方自治体のあり方について

問 区長が目指す「日本の自治をリードする、存在感のある自治体」とは、具体的にどのようなものか。また、実現のために何が必要と考えているのか。国は、「経済財政の基本方針」の中で、「自立し得る自治体」として市町村合併を強力に促進していくとしているが、区長の考えは。

答 23区一体性という、都区制度の仕組みではなく、千代田区に真にふさわしい自治制度を創っていく必要がある。そのためには、地方交付税制度をはじめとする、全国一律の制度の改革などを提案していく必要があると考える。合区については明確に「NO」と主張していく。このことは、区のレベルで判断すべきであると考えている。

第三次長期総合計画について

問 千代田区の将来の区政運営の指針である基本構想を貫く理念は何か。また、基本構想をよりわかりやすいものにするために、基本構想案と同時に「基本計画」の骨子を示すことが重要であると考えている。「基本計画」策定に当たっての基本的な考え方は。

答 千代田区が真に自主・自律した自治体となり、百万人が存在する活力ある自治体を目指していく。また、区政全般、サービス全体を区民の目線から見直し、目標や達成度をはかる指標を定め、区民にわかりやすい基本計画としたいと考える。

補正予算編成に当たっての基本的考え方について

問 区長は、本年2月の当初予算発表時に、「私自身のカラーが実際に出るのは平成14年度の予算からである」との発言をしている。今回の補正予算は、区長の区民に対する約束を果たしていく一つの過程と考えるが、区長は何を念頭に置き、何を基本として補正予算の編成に当たったのか。

答 学校や児童施設の安全対策、障害者に対するバリアフリー化、さらに地域コミュニティ施策など、緊急的な対応が必要であると認識し、取り組んだ予算である。

日本共産党区議員団

木 村 正 明

医療・福祉問題について

問 介護保険料・利用料の負担軽減拡大を求める。待機者解消に向けた特別養護老人ホーム整備を、都に高齢者福祉手当の復活の働きかけは。乳幼児医療費助成制度の拡充は。布おむつリース料補助と紙おむつの園内処理を。

答 従前の一部対象者への軽減策を推進。今後170人の供給を見込んでいる。既定のサービス給付型を推進。都も同様の考え。一定水準に達したと考える。限られた財源を考慮し研究していく。

住環境・住宅問題について

問 住宅基本計画の見直しに当たり、現行の基本理念との関係は。区民の要望をどのように計画に反映させていくのか。マンション対策の明確な位置付けが必要では。前定例会で検討中であった大規模開発行為に対するルールづくりの検討内容と結果は。

答 根本は生かすが民間活力も大切と考える。区民世論調査の中で住環境等に対する調査を行う。9月の法律施行により支援策が充実。今後も検討し、反映していく。早い段階で住民と事業者との協議が大切と考える。

教育問題について

問 教科書採択の際、教師の意見及び憲法と教育基本法の理念は尊重されているか。また、採択までのスケジュールは。通園区域自由化で園児数が偏り、非常勤講師のサービス残業と、不十分な遊び空間などの教育条件悪化が生じる。これらの改善と空調設備の設置を求める。習熟度別の少人数授業は差別。選別につながる。どの子も主人公となれる少人数学級の実現を。

答 憲法・教育基本法の理念を尊重しつつ、教科用図書調査委員会答申を生かし自らの責任と権限において、適正且つ公正に採択を行う。適宜委員会を協議を行い、7月24日の委員会で採択予定。都の講師条例を準用し雇用。区域自由化は定員に余裕がある場合のみ。また、空調は、今後総合的に判断していく。教科の特質、内容に応じた授業を実施し、生徒自身が選択する方法をとっている。

平成13年第2回定例区議会会期日程

会期10日間

月/日	曜	会議・委員会関係
6/27	水	議会運営委員会 本会議(会期の決定・区長招集挨拶・代表質問)
28	木	区議会国内外都市行政調査団会議 議会運営委員会 本会議(一般質問・議案の上程・付託) 委員長会
29	金	企画総務建設委員会 保健福祉委員会 地域文教環境委員会 各派協議会
7/2	月	予算特別委員会
3	火	議会運営委員会 子育て環境整備特別委員会
4	水	まちづくり特別委員会 議会運営委員会 商工業活性化対策特別委員会 自治権拡充・行政改革特別委員会 区議会国内外都市行政調査団会議
5	木	企画総務建設委員会 保健福祉委員会 地域文教環境委員会 議会運営委員会 議会運営委員会 企画総務建設委員会 地域文教環境委員会
6	金	地域文教環境委員会 本会議(議案の議決等)

平成13年第3回定例区議会開催

平成13年第3回定例区議会は、9月12日に告示され、9月19日から開催を予定しています。区民の皆さんの傍聴をお待ちしています。詳しい日程はホームページに掲載します。



いっしょにあそぼうよ(神田児童公園)

一般質問 (要旨)

拓く会議員団 小枝 すみ子

「千代田子育て情報局」について

問 昨今、子どもたちへの悲惨な事件が相次いでいるが、大人と子どもをもっと豊かにする環境を前向きに整備していくことが大切。福祉と教育の縦割りをなくすワンステッブとして、インターネット上に母子家庭情報等を掲載した子育て情報局の設置を始めては、

答 子育て情報局の考え方は、子どもの立場から各組織の垣根を低くすることにつながる。関係部署による総合的な取り組み等について検討していく。

「いつとき保育」の有料化等の考え方について

問 長引く不況で区民生活が困窮している折、突然いつとき保育の有料化や保育園におけるおむつの持ち込み等が実施され、保護者が自己負担を強いられている。区の考え方は、

答 多様化するニーズに応え、新たな施策の展開が課題となっており、限られた財源で効率的なサービスの提供を考慮した判断。

都心のゾーニングのあり方について

問 景観や文化等の面から超高層化に歯止めをかけるための自覚が必要。区は超高層を認めるエリアと住環境を重視するエリアのメリハリをつけ、全体のバランスを崩さないような規制を考えていく必要があるのでは、

答 土地利用の方針に沿って、地域の合意形成を十分図りながら、まちづくりを進めていく中で対応していく。



水しぶきすごいでしょう(神田児童公園)

自由民主党議員団 桜井 ただし

学校給食について

問 これからの学校給食の役割は、健康づくりから栄養指導重視へと移りつつあり、当然、献立等の多様化も求められる。区長は給食未実施校が中学校で3校ある現実をどのように認識しているのか。また、給食の実施が望ましいとする学校給食のあり方が報告され1年以上経過したが、3校の完全給食を実施していくのか。

答 実施を望む声は聞いている。学校給食実施校での経費の改善等を含め、効果的な方法で完全給食化を早急に実施するよう検討していく。

学校と企業との交流活動について

問 新しい世紀を迎え、国際感覚を備えたIT時代にふさわしい人材の育成が求められる。区の特性を生かし、企業と学校との交流活動を積極的に学校教育に取入れることは、

答 学校で学ぶことのできないことを経験し、子どもたちにとっても貴重な体験となる。また、閉鎖的になりがちな学校教育に多様な活性化をもたらすことにもつながる。区長の意見は、

生きた社会に触れることは児童・生徒の育成に有効である。文部科学省の「学校におけるボランティア等活用実践研究」で協力校の指定を受けた小学校では、企業との円滑な渉外、連携ができる方法も視野に入れ、研究を進めており、この成果も踏まえ、企業の力を学校教育に有効活用するよう検討していく。

日本共産党区議員団 福山 和夫

固定資産税軽減制度広報の継続・定期化を求める

問 区内の固定資産税額は昨年度に比べ、土地・家屋総計でマイナス0.32%と下落した。しかし、払いきれない住民追い出し税であることに変わりない。軽減への取組みが改めて重要である。そこで、現状で、軽減できる制

度として、住宅用地特例措置と区分所有家屋の敷地に対する減免があるが、ほとんど知られていない。都主税局のホームページや解説書にも区分所有家屋敷地減免制度の案内はない。区は都主税局に対し、改めて制度の広報を求めるべき。減免制度の申請の遅れにより減額幅が縮小されること等がないように申請のタイミングを助案し、広報千代田への掲載時期を決めることが必要。制度を知らないがために軽減の利益を受けられないことが無いよう毎年定期的、継続的に掲載すべき。昨年11月の東京都税制調査会が発表した固定資産税に対する答申は、まだ、大幅軽減を求める区民大会の要望とは乖離しているが、区はどう評価しているのか。

固定資産税、都市計画税の軽減は区民共通の切実な願いである。定住対策を進める上でも重要な課題であり、国や都に軽減対策を求めていくことは重要であると考える。

問 都主税局に対しては、案内書も含め多様な広報媒体による減免制度の周知を図るよう申し入れていく。今後とも適宜広報していく。区民の負担が少しでも軽減されるよう、都の検討状況も含め、調査研究していきたい。

自由民主党議員団 松本 佳子

環境問題

問 子どもたちを良い環境で育て、次世代にその環境を残すことは、私たち大人の責任である。区は、常に環境への影響を自覚し、環境負荷の少ない事業へ転換を図るため、ISO14001の認証取得が急務である。第1回定例会の代表質問では平成15年度を予定しているとのことであったが、その後の進捗状況と今後のスケジュールは、

答 現在、既に取得した自治体を調査・研究している。今年度は組織体制づくりと環境影響項目を整理し、平成14年度に運用マニュアルを完成し、平成15年度の早い時期に認証登録をしたいと考えている。

子育て支援

問 子どもが健やかに育つ社会を築き、安心して産み、育てられる環境をつくること

が重要である。そこで、日常生活の仕組みが多様化し、少子化、核家族化、女性の社会進出が進む中で、生活スタイルに合った子育て可能な環境づくりへの取組みは、孤独な育児は幼児虐待などにつながっていく。育児に悩む母親への対策は、子育てを支援し合う地域のコミュニケーションづくり等について、今後の計画は、

全園で産休明け保育を実施しているが、今後、保育時間のさらなる延長、病後児保育等の検討をしていく。西神田児童・家庭支援センターを中心に関係機関の連携体制を組んでいる。児童館等で地域ぐるみの催しや活動を今後も活発に行っていく。

問 化学物質の種類は、近年増加の傾向にあり、シックハウス症候群の原因となる化学物質の濃度が、厚生労働省のガイドラインを超える住宅も存在する。従来に増してチエックシステムが必要であると考えるがどうか。また、学校でも健康に害があるシックスクール症候群が増えているが、教職員の研修実施と、保護者への周知徹底を図るべき。2000年度から区は、家庭用生ごみ処理機のあつせんを始めたが、購入者が増えないのは処理機が高価なことが主な原因と考えられる。自治体のような補助制度を設ける必要があると考えるがどうか。また、処理機を使ってできた生成物を、肥料として活用できる循環型のルートをつくり、学校や公共施設の生ごみを生かす方策を考えるべき。地球温暖化防止は、一人ひとりが意識し、取組んでいかなければならない。区が、意識啓発やPRなどを繰り返し行うべきと考えるがどうか。

区民ネットワーク 寺沢 文子

環境問題について

答 本年6月からアレルキー相談窓口を開設し対応している。今後はマンションや住宅における防止策を研究していく。また、学校においては教職員の研修を十分行い、P

TAや保護者会等で情報提供していく。家庭用生ごみ処理機の普及促進の一つの方策として検討していく。また、生成物の活用ルート確保するため、希望する区民等への配布方法を今後検討していく。区の地球温暖化対策実行計画に基づき、区自らが事務事業を見直す。区民や事業者に対しては、区の広報や町会長会議等で地球温暖化の防止を訴えていく。

公明党議員団 大串 博 康

区長の文化に対する理念・基本方針を問う

問 社会で文化の重要性が叫ばれている。区は平和、教育、文化を宣言として表しているが、そこで 区長の「教育と文化のまち千代田区宣言」の所見と文化に対する理念・基本方針は 充実した新しい文化を創出する担当部局を新設すべき 文化発信を行うため、行政としての区の支援領域と方法は。

答 宣言は千代田から発信した時代を超えたメッセージである。文化は、区民のつくるまち、生活そのものである。江戸開府400年事業を契機に歴史や文化を顧み、事業を展開していく。全庁的に文化行政を取扱うべきで、長期計画の中の大きな課題である。情報提供等を行い、区民から生まれた地域文化を側面から支援していく。

区の特異性を踏まえた文化政策を

問 区の特異性を踏まえた文化振興条例等を制定すべき 文化庁の新規事業のうち、区市町村の実施事業に対する区の取組みは。

答 条例化も含め、文化政策全般を整理していく。今後、区の特異性に合った文化行政に生かす方策を検討していく。

図書館政策について

問 区民の図書館へのニーズは高まっていく。問合せ中心の各サービスの総点検と機能充実に努めるべき。今後の図書館政策は。

答 今後も各専門員の活用等、問合せに対する充実に努め、各大学図書館等も区民が使えるようなネットワークを研究していく。

定例会活動報告

常任委員会

企画総務建設委員会

委員会では、現行条例の一部を改正する条例案3件の審査を行いました。

「千代田区特別区民税条例の一部を改正する条例」は、「地方税法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、「商品先物取引による個人所得に係る分離課税制度の創設」について、これまで総合課税の対象とされてきた「商品先物取引による所得」を、株式との均衡を踏まえ、平成14年度から平成16年度まで他の所得と分離して4%の区民税を課するものです。

また、「長期譲渡所得に係る区民税の課税の特例措置の延長」について、土地の有効利用の促進及び土地取引の活性化を図るため、「土地等を譲渡した場合」並びに「優良住宅地造成のため土地を譲渡した場合」のそれぞれの課税軽減措置の適用期間を平成16年度まで延長するものです。

主な質疑は次のとおりです。
商品先物取引による所得に対する申告分離課税の創設について、商品先物取引による所得を、総合課税から、新たに分離した理由はなにか。また、区民税率は4%となっているが、商品先物取引を分離課税するとすると、かなりの取り引き件数が生じるのか。これにより増税になるのか減税になるのか、との質疑に対し、

金融取引に対する課税の適正化と商品先物取引市場の活性化を図るといふ観点で申告分離課税制度を創設した。また、総合課税制度では、最高税率が区民税、都民税、所得税の合計が50%となるが、申告分離課税制度では26%となり、分離課税制度の方が税率が低く、減税となる。なお、取引件数については不明である、との答弁がありました。

また、優良住宅地の造成のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る区民税の課税の特例について、地価高騰の沈静化を図るため、土地の譲渡を抑制する時代があったが、この特例措置により土地の譲渡を活性化させるといふ状況に変化した。このことは民間同士の土地の売買にも適用するののかとの質疑に対し、この対象は、地方公共団体または都市基盤整備公

団等に土地を譲渡した場合や大都市地域における都市計画法等の開発を受けて、一団の宅地の造成を行う個人または法人に対する土地等の譲渡等についても適用する、との答弁がありました。

さらに、民間が行う大規模開発についても、その用地である土地の流動化を促していく税制であるという理解でよいのか、との質疑に対し、

土地の有効利用の促進や土地取引の活性化を図るための特例措置である。特に経済の活性化を図るといふ理由もあり、日本経済が非常に低迷している中で特例措置を延長することにより、土地の活用目的を住宅供給に反映させるための施策である、との答弁がありました。

質疑を終了し、意見を求めたところ、

反対の立場から、
土地の有効利用促進のための特例措置が土地の投機・流動化を促し、元々住んでいる住民から見ると民間ディベロッパーを後押しする税制であると考えられる。住宅供給を増加させることが特例措置の継続の理由であるということが、現在の大都市の住宅施策に反していると考えられるので、改正案には反対する、との意見がありました。

「千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例」は、「岩本町東神田地区地区計画」の区域内に、新たに風俗営業に係る用途制限、容積率の最低限度、壁面の位置制限等の建築制限区域を4地区追加するものです。

主な質疑は次のとおりです。
新たに追加される地区で左衛門橋通り周辺は、千代田区と中央区の区境である。壁面後退や街並み形成等について中央区の状況を把握し、地区計画の内容を検討したのか。都市計画決定していく上で、隣接する自治体同士で全体の街並み調整を行うことは重要ではないのか。

さらに、区民等の生活実態から考慮すると、街の問題として考えていくべきで、隣接する他の地区の内容についても、行政側が情報提供を行い検討してもらうべきではないか。狭い道路が区境になる特有な部分については行政指導が大事であると考え、との質疑に対し、

中央区側では既に全区域で地区計画がかかっており、地区計画の考え方や高さ、容積、壁面後退等に違いがあるが、今回追加した地区では、結果的には中央区側の地区計画と一定の整合性が保てる内容となっている。今後、新たな地区計画を策定するにあたり、隣接する地区の状況も地域特性のひとつとして十分認識しながら、地元関係者等に情報提供を行っ

ていきたい、との答弁がありました。
また、地区計画というものは自治体同士が話を進めて決めるものではない。千代田の場合は、地域地権者の協力を得て、行政・公社・関係者等で内容を積み上げながら合意形成をしていくものである。区が推奨する千代田区型地区計画は、同じ区内でも地域によりその内容が異なるのではないかと、この質疑に対し、

地区計画という都市計画は、地区の特性に応じた個別ルールを策定することが基本であり、区ではこれまで地権者等の合意形成を十分図りながら推進してきた。従って、今後も地区により容積率や壁面後退等の値に違いが出てくることは十分に考えられる、との答弁がありました。

その他の議案の審議についても精力的に審査を行いました。

保健福祉委員会

委員会では、現行条例の一部を改正する条例案2件の審査を行いました。

「千代田区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例」は、原因不明で根治療法も確立していない難病にかかった患者の方々に給付される難病患者福祉手当について、新たに給付疾病を追加及び削除するものです。

改正の内容は、本制度の準拠規定である東京都の「東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則」において定めた助成対象特殊疾病の類型変更に伴い、新たに「ライソゾーム病」を追加するとともに、ライソゾーム病の一類型であり対象疾病として重複する「リビドージス」が削除されたことに伴い、本区においても本条例に定める別表中に、対象疾病を追加及び削除するものです。

また、手当対象疾病である「劇症肝炎」、「慢性肝炎」、「肝硬変」、「パトナム」には、「難治性肝炎」の総称を、「ウイリス輪菌感染症」、「脊椎小脳変性症」、「点頭てんかん」には、「難治性脳神経疾患」の総称を冠していたが、各疾病とも独立した疾病であり、あえて総称を用いる意義もないたため総称をはずし、他の支給対象疾病と同様に個別の疾病として表記するものとする。

主な質疑は次のとおりです。
難病は時代を追ってなくなることはないのか、との質疑に対し、医学が発達して治療法等が確立されれば難病の指定から外れることはあり得る、との理事者答弁があ

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp



じょうずに泳げるよ(神田児童公園)

りました。
また、医学が発達していながら新たな難病が出てくるのはなぜか、との質疑に対し、
医学の発達によって、今まで疾病とわからなかった病気が独立した疾病であるということがわかっていくことが難病が増える要素として考えられる、との答弁がありました。

なお、本区における平成13年5月1日現在の難病患者福祉手当の受給者は372名であり、新たに追加される「ライソソーム病」による本区の該当者は、現在のところいないとのこと。

「千代田区興行場法施行条例の一部を改正する条例」は、本年4月1日の商法の改正施行による、「会社分割制度」の創設に伴い、興行場法の一部が改正され、従来の相続・合併に加えて、営業の許可を受けた法人から会社の分割により、当該興行場の営業を承継した場合も、営業者の地位が承継されることになったことによるものです。このため、「千代田区興行場法施行条例」の一部を改正し、相続・合併と同様に、分割によって営業者の地位を承継した場合も、遅滞なく必要な事項を区長に届け出るよう規定を整備するものです。

主な質疑は次のとおりです。
この届出に関し、罰則規定や手数料の有無はどのようになるのか、との質疑に対し、
新たな営業許可を取得しなかった場合は罰則規定はない、また、届出の際の手数料も不要であるとの答弁がありました。

地域文教環境委員会

委員会では、新たに送付された「来年度中学校歴史・公民教科書採択に関する陳情」をはじめ10件の陳情について審査を行いました。

また、「学校等における安全確保対策について」、「商店街振興プランの策定について」、「伊豆諸島に対する支援について」、「江戸開府400年記念事業について」等の報告がありました。

特別委員会

自治権拡充・行財政改革特別委員会

委員会では、今後の委員会運営について議論した結果、区の3公社の現状把握と今後のあり方及び、行財政効率化問題についてそれぞれ調査研究していくことを確認しました。

また、行財政効率化の取組状況、地方分権推進委員会最終報告の概要、自治会館(仮称)新築事業本設計その2外観イメージ等についての報告があり、活発な議論を行いました。

商工業活性化対策特別委員会

委員会では、本区の商工業全体の特徴や課題を分析し、商工業の活性化に向けた具体的な取組みについて調査研究することとしました。

また、商店街振興プランの策定スケジュール、信用組合の破綻処理に伴う対応についての報告がありました。

子育て環境整備特別委員会

委員会では、「都心における集合住宅の利用実態に関する研究」及び、「第23回千代田区世論調査」の報告があり、子育て世代の住宅環境について、活発な議論を行いました。

まちづくり特別委員会

委員会では秋葉原地域開発として、東京都主催による秋葉原地区まちづくりガイドラインの説明会の概要、平成13年度工事関連地元説明会の概要、区画整理事業の工事等の予定について、また、丸の内地区地区計画の変更概要とスケジュールについて、報告がありました。

予算特別委員会

今定例会では、「平成13年度一般会計補正予算第1号」議案を審査するために、予算特別委員会を設置し、集中的に審査しました。

今回の補正予算の内容は、まず歳出として、「千代田区政会議」経費として75万7千円、「地域コミュニティ」活性化事業」経費として650万円、「江戸開府400年記念事業準備」経費として100万円、障害者福祉施策の緊急的対応として、「福祉作業所の移転整備」、「幼児療育事業」及び「身体障害者ショートステイ事業」経費として1億333万円、公共空間のバリアフリー化事業として、「パリアフリー歩行空間整備構想の策定」並びに、「道路の改修整備」、「庁舎、図書館、高齢者、障害者施設のバリアフリー整備改修」経費として2億372万7千円、さらに、大阪・池田市の小学校で起きた児童殺傷事件を受けて、緊急対応とした、「学校等の安全確保対策」に係る経費として1億420万円が計上されています。

一方、これに見合う歳入として、国庫支出金で35

議案の審議結果と主な内容

議案提出議案	議案名	結果	主な内容
規則	千代田区議会傍聴規則	賛成多数可決	傍聴者の利便を図るため、傍聴券を廃止するとともに、議長及び傍聴者の責務を設けるほか、規定を整備します。
意見書	地球温暖化防止対策の推進と京都議定書の早期批准・発効を求める意見書	○	最終面参照
	都営バス路線の復活を求める意見書	×	

区長提出議案	議案名	結果	主な内容
人	千代田区収入役の選任の同意について	○	前任者の退職に伴う新収入役選任のため、議会の同意を求めます。
	千代田区教育委員会委員の任命の同意について	○	前任者の退職に伴う新委員任命のため、議会の同意を求めます。
予算	平成13年度千代田区一般会計補正予算第1号	○	総額5億2,741万4千円の増額。
条例	千代田区特別区税条例の一部を改正する条例	○	地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、商品先物取引による所得に係る申告分離課税制度を創設するとともに、長期譲渡所得に係る区民税の課税の特例を延長するほか、規定を整備します。
	千代田区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例	○	新たに手当支給対象疾病(ライソソーム病)を加えるとともに、当該疾病の一類型である従前の対象疾病を削るほか、規定を整備します。
例	千代田区興行場法施行条例の一部を改正する条例	○	商法等の一部を改正する法律(会社分割制度)の施行に伴い、規定を整備します。
	千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	新たに決定される地区整備計画区域内における建築物の制限について規定します。
報告	千代田区公共溝渠管理条例の一部を改正する条例	○	商法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備します。
	平成12年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについて	○	
報告	新三崎橋架替工事(その1)請負契約の一部を専決処分により変更した件について	○	

委員会に送付した陳情(5月24日～7月6日)

陳情名	送付委員会
トラック輸送における安全確保・排ガス防止に関する意見書採択の陳情	④
来年度中学校、歴史・公民教科書採択に関する陳情	④
固定資産税の大幅減税を求める陳情(2件)	④

③...企画総務建設委員会 ④...地域文教環境委員会

予算特別委員会の構成 (12名)											
委員長	副委員長	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
戸張	孝次郎	福山	和夫	井田	たかし	久門	治人	小枝	のりお	高橋	博康
(自民)	(自民)	(共産)	(共産)	(自民)	(自民)	(自民)	(拓共)	(自民)	(自民)	(公明)	(ネット)
委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
石村	大宮	大宮	大宮	大宮	大宮	大宮	大宮	大宮	大宮	大宮	大宮
(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)
委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村	中村
(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)
委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
大石	大石	大石	大石	大石	大石	大石	大石	大石	大石	大石	大石
(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)
委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
吉成	吉成	吉成	吉成	吉成	吉成	吉成	吉成	吉成	吉成	吉成	吉成
(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)	(自民)
委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員
木村	木村	木村	木村	木村	木村	木村	木村	木村	木村	木村	木村
(共産)	(共産)	(共産)	(共産)	(共産)	(共産)	(共産)	(共産)	(共産)	(共産)	(共産)	(共産)

万3千円、都支出金で488万8千円、諸収入で10万6千円、繰越金で4億888万7千円が充てられています。補正予算の額は歳入・歳出とも5億274万4千円となり、この結果本年度予算額の累計は43億688万8千円となりました。

委員会では、各項目について、活発な質疑を行った後、採決に入り、「平成13年度一般会計補正予算第1号」議案については、賛成多数で可決しました。



メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

4月～6月の主な活動

Table with columns: 月/日, 曜, 日程. Lists various committee meetings and public events from April to June.

意見書の全文は、ホームページでご覧になれます。

地球温暖化防止対策の推進と 京都議定書の早期批准・発効を求める意見書
この度、世界最大の温室効果ガス排出国である米国が 京都議定書の離脱を表明したことは、地球環境を保全するための国際的取り組みを後退させるものであります。

関係機関に提出した意見書(概要)

7月9日に3常任連合審査会を開催

企画総務建設委員会、保健福祉委員会、地域文教環境委員会の3常任委員会は、「第三次長期総合計画基本構想(案)」「千代田新世紀構想」についての連合審査会を開催しました。
連合審査会では、基本構想(案)を構成している「基本構想の役割」、「将来像と基本方針」、「施策のすじみち」、「基本構想の現実に向けて」について説明を受け、活発な質疑を行いました。

千代田区議会国外都市行政調査を実施!

区議会では、今年度、6年ぶりに国外都市行政調査を実施します。
今回の実施は、「千代田区議会国外都市行政調査実施要綱」に基づき、今年2月に課題提起型調査(区政課題の中で、特定の課題解決に向けた調査)を希望する議員から事業計画書が議長に提案されました。この計画書について、各派協議会で協議を行った結果、本年4月に議長が実施を決定し、調査団の編成が行われました。

Table listing members of the '区議会国外都市行政調査団の構成 (6名)'. Includes names like 石渡 伸幸, 竹田 靖子, etc.

調査団では、初めての試みとして、現地での調査状況等を区のホームページを活用して報告する予定です。
調査事項の詳細につきましては、これまで、講師を招いた勉強会等を通じ、各項目について最終的な確認作業を行っています。

編集後記

暑い日はいつまで続くのか心配になります。温暖化防止策を早く進めなくてはと、地球規模の課題が急に身近に感じられる今年の夏です。(高山)
暑い毎日が続いています。少しでも涼しさを味わっていたらこころと子どもたちの水遊びの写真をたくさん掲載いたしました。(木村)
広報委員になって三年目になります。今年も変わらず区民の皆様にとって読みやすく、わかりやすい記事に徹してお届けします。(桜井)
今、広報紙の編集に初めて携わり、限りあるスペースの中で皆さんに読みやすく、わかりやすいタイトル・紙面作りを心掛けました。(小林)
ジャブジャブ池へ行っても子供たちの姿があまり見えないのは暑すぎるせい?!地球温暖化や子供らの将来のこと、皆で考えていきます。(小枝)
記録的な猛暑の毎日で水不足も心配されます。長引く不況も出口が見えませんが、こつた時こそ元気を出して逆境をはね返していきたい。(山田)
IT革命とやらで世の中情報化時代、スピードも大切ですが、ゆっくりと物事を考えることも大事にしたいものです。御自愛を。(竹田)



水がキラキラまぶしいな(神田児童公園)